

ペナルティ制度廃止について

作成日:2015/5/24

文責:2014年度クラブ連盟会長 和田華月

• ペナルティ制度とは

大学公認サークルが活動するにあたって必要な事務が果たされない場合「ペナルティポイント」が加算され、1ポイントにつき5パーセント助成金を減額する制度のこと。

またペナルティが5ポイント以上つくと助成金は執行不可となる。

• 廃止までの経緯

助成金はクラブ活動に打ちこむ学生の金銭的負担を減らすためにある。ペナルティによる助成金減額は助成金本来の目的を妨げていることが、学生生活委員会から問題提起された。

1. 本来、事務責任はペナルティの圧力によってではなく、公認サークルとして責任と自覚を持って主体的に取り組まれるべきである。
2. 一部の幹部の怠慢によって全部員の活動が制限されるべきではない。
3. ペナルティの圧力によって幹部が事務責任を感じることは大学の学びにおいて求めるところではない。

以上のことからペナルティ廃止が提案され、クラブ連盟はこれを受け入れた。

• 目標

助成金の執行により学生の負担を軽減し、クラブ活動に打ちこめる環境を整える。

公認サークルとして活動するため、団体の自主性で事務責任を果たす。